

2021年6月29日

東京都港区港南2-16-5

NBF品川タワー

楽天銀行株式会社

代表取締役社長 永井 啓之

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,682,972	預 金	5,545,947
債券貸借取引支払保証金	76,397	借 用 金	663,200
買入金銭債権	1,529,040	外 国 為 替	945
有 価 証 券	107,504	そ の 他 負 債	79,828
貸 出 金	1,895,656	賞 与 引 当 金	532
外 国 為 替	7,513	役 員 賞 与 引 当 金	3
そ の 他 資 産	160,020	退 職 給 付 に 係 る 負 債	806
有 形 固 定 資 産	3,278	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	27
建 物	250	ポ イ ン ト 引 当 金	237
その他の有形固定資産	3,028	支 払 承 諾	8,521
無 形 固 定 資 産	14,095	負 債 の 部 合 計	6,300,050
ソフトウェア	11,261	(純資産の部)	
の れ ん	132	資 本 金	25,954
ソフトウェア仮勘定	2,700	資 本 剰 余 金	2,468
その他の無形固定資産	0	利 益 剰 余 金	138,982
繰 延 税 金 資 産	3,300	株 主 資 本 合 計	167,405
支 払 承 諾 見 返	8,521	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△271
貸 倒 引 当 金	△1,460	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△626
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,508
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△42
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	568
		非 支 配 株 主 持 分	18,817
		純 資 産 の 部 合 計	186,790
資 産 の 部 合 計	6,486,841	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,486,841

連結損益計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	103,386
資金運用収益	59,498
貸出金利息	45,371
有価証券利息配当金	88
コールローン利息	2
債券貸借取引受入利息	16
預け金利息	△139
その他の受入利息	14,158
役務取引等収益	38,368
その他の業務収益	4,212
その他の経常収益	483
償却債権取立益	7
その他の経常収益	476
信託報酬	823
経常費用	75,804
資金調達費用	3,551
預金利息	3,408
金利スワップ支払利息	129
その他の支払利息	13
役務取引等費用	35,526
その他の業務費用	7
営業経費用	35,810
その他の経常費用	908
貸倒引当金繰入額	649
その他の経常費用	259
経常利益	27,581
特別利益	90
資産除去債務取崩益	90
特別損失	462
固定資産処分損	73
本社移転費用	19
その他の特別損失	369
税金等調整前当期純利益	27,210
法人税、住民税及び事業税	9,047
法人税等調整額	△703
法人税等合計	8,344
当期純利益	18,866
非支配株主に帰属する当期純損失	471
親会社株主に帰属する当期純利益	19,337

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 23社

会社名

楽天信託株式会社
楽天国際商業銀行股份有限公司
一般社団法人スーパートラストホールディングス
合同会社スーパートラスト1
合同会社スーパートラスト2
合同会社スーパートラスト3
合同会社スーパートラスト4
合同会社スーパートラスト5
合同会社スーパートラスト6
合同会社スーパートラスト7
合同会社スーパートラスト8
合同会社スーパートラスト9
合同会社スーパートラスト10
合同会社スーパートラスト11
合同会社スーパートラスト12
合同会社スーパートラスト13
合同会社スーパートラスト14
合同会社スーパートラスト15
合同会社スーパートラスト16
合同会社スーパートラスト17
合同会社スーパートラスト18
合同会社スーパートラスト19
合同会社スーパートラスト20

なお、楽天国際商業銀行股份有限公司は、設立により当連結会計年度から連結しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所（実績配当型合同運用指定金銭信託）
東松島「絆」太陽光発電所事業信託（単独運用指定金銭信託）

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

② 持分法適用の関連法人等 0社

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所（実績配当型合同運用指定金銭信託）
東松島「絆」太陽光発電所事業信託（単独運用指定金銭信託）

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等 0社

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社 3月末日 22社

② 12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～18年
その他：2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) ポイント引当金の計上基準
ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場により換算しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、円金利スワップ
 - ・ヘッジ対象…外貨建有価証券、外貨建定期預金に係る未履行の確定契約、日本国債等の円貨建有価証券
- ③ ヘッジ方針
行内規程に基づき、市場リスク等をヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。
なお、当行の一部の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ

ション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当行及び国内の連結される子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 貸倒引当金 1,460百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(4)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「(金融商品関係)」「(注1)金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

追加情報

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は41,816百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は33,425百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は1,460百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は12百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,497百万円あります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
買入金銭債権等 246,756百万円
有価証券 86,575百万円
貸出金 761,048百万円
担保資産に対応する債務
借入金 663,200百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券10,414百万円を差し入れております。
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金94,186百万円、先物取引差入証拠金434百万円、金融商品等差入担保金11,129百万円及び保証金11,705百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、523,946百万円あります。このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが523,946百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,626百万円
10. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります

当座借越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	10,000百万円

11. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.66%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益7百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸倒引当金繰入額649百万円、貸出金償却15百万円及び貸倒償却0百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、楽天国際商業銀行股份有限公司が台湾における労働者福利金条例第2条に基づき支払った、労働者福利金の創立時に必要となる積立額であります。
4. 包括利益 21,269百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループでは、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金、一般定期預金、外貨普通預金を、個人顧客向けに新型定期預金及び外貨定期預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向けに保証付無担保カードローン及び住宅ローン等を提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しております。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM（資産負債総合管理）運営を行っております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

有価証券については、主として国債、地方債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスクなどに晒されております。貸出金については、主として個人顧客に対する保証付貸出金であり、個人顧客及び保証会社の信用リスクに晒されております。業種や地域などの特定集中リスクには、特段晒されておられません。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、一般定期預金、外貨普通預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨定期預金といった商品を提供しております。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統合的リスク管理基本規程」として制定しております。この中で、管理すべきリスクの種類を、①信用リスク、②市場リスク、③資金流動性リスク、④市場流動性リスク、⑤決済リスク、⑥オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めております。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しております。

管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。また、ALMについては、ALM本部が所管し、運営に当たっております。

当行グループでは、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

(金利リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引であります。

当行グループでは、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額（以下、「現在価値」）の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。例えば、2021年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、現在価値が1,425百万円増加し、逆に10ベース・ポイント（0.1%）下落した場合、1,425百万円減少すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2021年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しております。くわえて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負債になる場合については、排除していません。

(為替リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替であります。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等であります。当行グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。例えば、2021年3月31日時点で、為替以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が7百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、7百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、2021年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しております。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	2,682,972	2,682,972	—
(2)債券貸借取引支払保証金	76,397	76,397	—
(3)買入金銭債権(※1)	1,529,011	1,529,706	694
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	6,200	6,243	43
その他有価証券	101,294	101,294	—
(5)貸出金	1,895,656	—	—
貸倒引当金(※1)	△1,386	—	—
	1,894,270	1,897,855	3,585
(6)外国為替	7,513	7,513	—
資産計	6,297,660	6,301,984	4,323
(1)預金	5,545,947	5,545,995	△47
(2)借入金	663,200	663,200	—
負債計	6,209,147	6,209,195	△47
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,037	6,037	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△765	△765	—
デリバティブ取引計	5,271	5,271	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、譲渡性預け金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

これらは残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、「(5) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利スワップション等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場外国証券	0
②非連結子会社株式	1
③その他証券	8
合 計	10

(※1) 非上場外国証券及び非連結子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他証券のうち、裏付資産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,200	6,243	43
	小計	6,200	6,243	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,200	6,243	43

3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	8,870	8,843	27
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,870	8,843	27
	その他	27,727	27,706	20
	小計	36,597	36,550	47
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	91,226	91,551	△325
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	91,226	91,551	△325
	その他	107,827	107,956	△128
小計	199,054	199,507	△453	
合計		235,651	236,057	△406

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	51,472	296	—
その他	—	—	—
合計	51,472	296	—

6. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 71,493円91銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 8,230円48銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

第22期 決 算 公 告

2021年6月29日

東京都港区港南 2 - 1 6 - 5

NBF品川タワー

楽 天 銀 行 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 永 井 啓 之

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	2,681,359	預 金	5,765,538
預 け 金	2,681,359	普 通 預 金	5,223,110
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	42,971	定 期 預 金	445,208
買 入 金 銭 債 権	1,490,069	そ の 他 の 預 金	97,220
有 価 証 券	384,610	借 用 金	663,200
短 期 社 債	259,730	借 入 金	663,200
社 債	100,096	外 国 為 替	945
株 式	491	未 払 外 国 為 替	945
そ の 他 の 証 券	24,292	そ の 他 負 債	79,518
貸 出 金	1,895,615	未 決 済 為 替 借	12,115
証 書 貸 付	1,560,865	未 払 法 人 税 等	570
当 座 貸 越	334,750	未 払 費 用	6,378
外 国 為 替	7,513	前 受 収 益	705
外 国 他 店 預 け	7,513	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	13,088
そ の 他 資 産	160,846	金 融 派 生 商 品	3,312
未 決 済 為 替 貸	21,116	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	381
前 払 費 用	1,835	そ の 他 の 負 債	42,966
未 収 収 益	5,766	賞 与 引 当 金	457
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	434	退 職 給 付 引 当 金	741
金 融 派 生 商 品	8,584	睡 眠 預 金 給 戻 損 失 引 当 金	27
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	11,129	ポ イ ン ト 引 当 金	237
そ の 他 の 資 産	111,978	支 払 承 諾	8,521
有 形 固 定 資 産	1,596	負 債 の 部 合 計	6,519,188
建 物	206	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,390	資 本 金	25,954
無 形 固 定 資 産	10,091	資 本 剰 余 金	2,468
ソ フ ト ウ ェ ア	7,390	資 本 準 備 金	2,468
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,700	利 益 剰 余 金	137,970
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	137,970
繰 延 税 金 資 産	2,946	繰 越 利 益 剰 余 金	137,970
支 払 承 諾 見 返	8,521	株 主 資 本 合 計	166,392
貸 倒 引 当 金	△1,459	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△271
資 産 の 部 合 計	6,684,682	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△626
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△898
		純 資 産 の 部 合 計	165,494
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,684,682

損 益 計 算 書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		102,442
資金運用収益	59,377	
貸出金利息	45,371	
有価証券利息配当金	602	
コールローン利息	2	
債券貸借取引受入利息	1	
預け金利息	△218	
その他の受入利息	13,616	
役員取引等収益	38,350	
受入為替手数料	8,707	
その他の役員収益	29,642	
その他の業務収益	4,222	
外国為替売買益	3,601	
国債等債券売却益	296	
金融派生商品収益	318	
その他の業務収益	7	
その他の経常収益	492	
償却債権取立益	7	
その他の経常収益	484	
経常費用		74,571
資金調達費用	3,552	
預金利息	3,409	
金利スワップ支払利息	129	
その他の支払利息	13	
役員取引等費用	35,519	
支払為替手数料	5,440	
その他の役員費用	30,078	
その他の業務費用	—	
営業経費	34,591	
その他の経常費用	908	
貸倒引当金繰入額	649	
貸出金償却	14	
その他の経常費用	244	
経常利益		27,870
特別利益		90
資産除去債務取崩益	90	
特別損失		81
固定資産処分損	65	
本社移転費用	16	
税引前当期純利益		27,880
法人税、住民税及び事業税	8,852	
法人税等調整額	△438	
法人税等合計		8,413
当期純利益		19,466

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、円金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建有価証券、外貨建定期預金に係る未履行の確定契約、日本国債等の円貨建有価証券

③ ヘッジ方針

行内規程に基づき、市場リスク等をヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

なお、当行の一部の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号

令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

8. 連結納税制度の適用

当行は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 貸倒引当金 1,459百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

連結計算書類 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した金額をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した内容をご参照ください。

追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 18,371百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は41,816百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は1,460百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は12百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,497百万円あります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 333,332百万円

貸出金 761,048百万円

担保資産に対応する債務

借入金 663,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券10,414百万円を差し入れております。

また、先物取引差入証拠金434百万円、金融商品等差入担保金11,129百万円、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金94,186百万円及び保証金11,668百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、523,946百万円であります。このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが523,946百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,504百万円

10. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	10,000百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額はあります。

12. 親会社株式の金額 100百万円

13. 関係会社に対する金銭債権総額 1,571,608百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 591,028百万円

15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 10.50%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	12,221百万円
役員取引等に係る収益総額	1,564百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	18百万円
その他の取引に係る収益総額	—百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役員取引等に係る費用総額	17,796百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	14,199百万円
その他の取引に係る費用総額	—百万円

2. 関連当事者との取引

- (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
親会社の 親会社	楽天グループ 株式会社	被所有 間接 100.0%	役員の兼任 従業員出向	連結納税	※1 1,789	未払金	1,789

(注) (※1) 一般の取引と同様の条件で行っております。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
親会社	楽天カード 株式会社	被所有 直接 100.0%	債務保証、 業務委託、 集金代行他	受益権の引受け	※2 222,178	買入金銭債権 未払金	※1 1,310,411
				個人ローン債権に対する被保証残高	301,930	—	※1 40,000
				保証料の支払	※3 17,754	—	—
				代位弁済受入額	14,889	—	—
				受益権の受取利息	※1 11,707	未収利息	※1 1,133

(注) (※1) 取引条件は、一般の市場情勢を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しております。

(※2) 受益権の引受けの取引金額は純額を表示しております。

(※3) 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しております。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
子会社	合同会社スーパー トラスト1	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △26 38,972	短期社債 買入金銭債権	12,991 —
	合同会社スーパー トラスト2	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 51,969	短期社債 買入金銭債権	12,988 —
	合同会社スーパー トラスト3	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 51,968	短期社債 買入金銭債権	12,985 —
	合同会社スーパー トラスト4	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 25,986	短期社債 買入金銭債権	12,982 —
	合同会社スーパー トラスト5	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 38,990	短期社債 買入金銭債権	12,979 —
	合同会社スーパー トラスト6	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △53 77,965	短期社債 買入金銭債権	12,977 —
	合同会社スーパー トラスト7	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △50 51,972	短期社債 買入金銭債権	12,974 —
	合同会社スーパー トラスト8	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △25 38,973	短期社債 買入金銭債権	12,999 —
	合同会社スーパー トラスト9	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △26 51,972	短期社債 買入金銭債権	12,996 —
	合同会社スーパー トラスト10	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △26 51,973	短期社債 買入金銭債権	12,994 —
	合同会社スーパー トラスト11	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △26 38,971	短期社債 買入金銭債権	12,990 —
	合同会社スーパー トラスト12	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 25,974	短期社債 買入金銭債権	12,987 —
	合同会社スーパー トラスト13	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 38,968	短期社債 買入金銭債権	12,984 —
	合同会社スーパー トラスト14	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 38,976	短期社債 買入金銭債権	12,981 —
	合同会社スーパー トラスト15	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △27 38,978	短期社債 買入金銭債権	12,979 —
	合同会社スーパー トラスト16	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △53 51,963	短期社債 買入金銭債権	12,976 —
	合同会社スーパー トラスト17	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △50 51,966	短期社債 買入金銭債権	12,973 —
	合同会社スーパー トラスト18	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △25 38,978	短期社債 買入金銭債権	12,998 —
	合同会社スーパー トラスト19	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △25 38,973	短期社債 買入金銭債権	12,995 —
	合同会社スーパー トラスト20	直接 100.0%	出資 役員の兼任	CPの引受け 受益権の譲渡	※1 △25 38,974	短期社債 買入金銭債権	12,993 —

(注) (※1) CPの引受けの取引金額は純額を表示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,200	6,243	43
	小計	6,200	6,243	43
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,200	6,243	43

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	18,371
関連法人等株式	—
合計	18,371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	8,870	8,843	27
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,870	8,843	27
	その他	27,727	27,706	20
	小計	36,597	36,550	47
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	350,956	351,281	△325
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	259,730	259,730	—
	社債	91,226	91,551	△325
	その他	106,833	106,961	△128
	小計	457,789	458,243	△453
合計	494,387	494,793	△406	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	—
その他	8
合計	8

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	51,472	296	—
その他	—	—	—
合計	51,472	296	—

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	— 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	446
税務上の減価償却超過額	358
有価証券等償却	189
その他有価証券評価差額金	120
繰延ヘッジ損益	276
その他	1,554
繰延税金資産小計	2,946
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	2,946
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産との相殺	—
繰延税金資産の純額	2,946

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	70,438円53銭
1株当たりの当期純利益金額	8,285円47銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。